

平成26年度宇都宮市立視聴覚ライブラリー運営目標について

- 近年、メディアの多様化や情報通信技術の進歩により、社会のグローバル化が加速し、ICTの利活用による教育活動の充実など、視聴覚教育は大きな転換期を迎えようとしている。

このような中で、生涯学習に取り組む市民や学校においても、教育情報の多様化・高度化が進み、それに対応したメディア環境の整備や様々な教材資料の提供が求められるとともに、さらなる機能の充実強化も望まれている。

このような状況を踏まえ、引き続き、視聴覚教育に関する教材、施設・機材の整備やきめ細かな学習情報の提供などの充実に努め、本市視聴覚教育の振興を図る。

1 視聴覚教材の整備充実と利用促進

(1) 市販教材の整備充実

利用者ニーズを踏まえたDVD等の新規購入による保有教材を整備する。

(2) ビデオ教材の自主制作と利用促進

市販のビデオ教材では対応しにくい、地域的な素材をテーマとした「ビデオ教材」(DVD)の自主制作を継続する。

(3) 16ミリフィルムの保守管理

保有している16ミリフィルムの保守点検及び維持管理に努める。

2 視聴覚施設・機材の整備と利用促進

(1) 視聴覚施設の整備と利用促進

・スタジオ、パソコン室、教材制作室等、視聴覚施設の安全・快適な利用を確保する。

・有料施設のスタジオ、パソコン室の広報宣伝に努め、利用拡大を促進する。

(2) 視聴覚機材の整備と利用促進

・貸出後のメンテナンスの徹底や専門業者による修繕を通し、常に良好に機材を整備するとともに、利用促進を図る。

・利用者ニーズや教育効果を考慮し、調査研究する。

3 地域映像の保存・整理

(1) 地域映像の収集・保存

・失われつつある地域に関する映像情報を発掘し、次世代に継承するため、「8ミリ映写機無料貸出し事業」を継続するとともに、デジタル化にも取り組む。

(2) 地域映像の撮影・編集

・現在の本市の地域の伝統文化等を撮影、記録する。

・宇都宮市内や県内をロケ地として制作された映画等を郷土関連の映像資料として収集する。

4 視聴覚情報の提供とサービス事業の実施

(1) ホームページの充実

視聴覚ライブラリーに関する情報や所有機材・教材等をホームページで周知する。

(2) 機材操作に関する相談・説明の実施

視聴覚機材貸出時、利用者を対象に機材の正確な操作方法等の窓口研修を積極的に実施する。

(3) 搬送業務の実施

必要に応じて、利用者が指定する会場まで機材等を搬送する。

5 支援事業の実施

(1) 出張指導

視聴覚機材の操作、取扱いなどについて、出張し技術指導する。

(2) イベント支援、制作支援

・市や社会教育団体等が主催するイベント時の映像や音響など、技術的な操作支援をする。

・視聴覚教材を制作する団体の映像編集や作品制作の支援を行う。

(3) 出先施設等の視聴覚機器の操作指導

本市出先施設・幼稚園・保育園・学校等の視聴覚機器・設備機器の操作指導を通し、有効利用を推進する。

6 視聴覚に関する学習機会の提供の推進

(1) 映画会の開催

「うつのみや映写ボランティアの会」の協力を得ながら、各種映画会を開催する。

① 親子映画会・野外映画会

子ども向けのアニメーション作品を中心に上映する。

② 名画鑑賞会

最近制作された映画の中から、評価の高い作品や話題の作品を上映する。

③ 地域映写会

「うつのみや映写ボランティアの会」に市内の子ども会等を対象に上映を委託する。

④ 日本映画劇場

戦前から近年にかけての日本を代表する名作を上映する。

⑤ 20世紀名画座

アカデミー賞受賞など20世紀の映画史上に残る洋画を上映する。

⑥ 出前型映画会

各地区のセンター等に出向き、話題作品などを上映する。

(2) パソコン講座の開催

写真や映像データの活用に係る講座を開催する。

7 他の施設との連携・協働の推進

- (1) 市民プラザ主催による「ウィークエンドシネマ」の開催
中心市街地において映画を楽しめるよう、宇都宮市民プラザ多目的ホールで毎月（第2・第4土曜日）開催する。
- (2) 南図書館主催による「名作映画会」や「子ども映画会」の開催
南図書館の「サザンクロスホール」で年12回開催する。
- (3) 中央図書館を会場とする「親子映画会」の開催
東図書館での開催と同様に子ども向けアニメ映画を上映する。
- (4) 東図書館と合同で行う社会体験学習『宮っ子チャレンジウィーク』の受入れ
市内の中学生を対象に16ミリ映写機の操作などを体験する機会を提供する。
- (5) 栃木県立博物館と連携した屋外アニメ映画会（県博デー前夜祭）の開催
7月，8月，9月の第3土曜日

宇都宮市立視聴覚ライブラリー基本目標

視聴覚ライブラリーは、生涯学習社会及び情報化社会の到来を迎え、市民の生涯学習を援助し、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、次のように基本目標を設定する。

- ア 視聴覚教材・情報の整備充実と利用促進
- イ 視聴覚施設・機材の整備と利用促進
- ウ 視聴覚に関する学習機会提供の推進